

平成 21 年 6 月定例会市議会市政報告

平成 21 年第 4 回釧路市議会 6 月定例会の開会にあたり、2 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、釧路市交流プラザさいわいの耐震改修についてであります。

交流プラザさいわいは、昨年末の耐震診断の結果を受け、本年 1 月末をもって一時閉館といたしましたが、一日も早い再開に向け検討を重ねてまいりました。

5 月中旬には、耐震改修に伴う平面プランの素案について、登録サークル及び利用団体の皆様への説明会を開催したところであります。

さらに、社会教育施設等運営審議会にもお諮りし、一定のご理解をいただいたことから、今後、利用者の要望をふまえ、利便性の向上に努めながら、耐震改修に向けた実施設計に着手してまいります。

報告の第二は、第 65 回国民体育大会冬季大会の開催準備状況などについてであります。

平成 22 年 1 月 27 日から 31 日までの 5 日間、第 65 回国民体育大会冬季大会の競技のうち、スピードスケート、フィギュアスケート、ショートトラック、アイスホッケーの 4 種目が釧路市において行われる予定となっており、現在、鋭意、開催準備を進めているところであります。

6 月 4 日に北海道実行委員会において、大会のテーマを『くしろサッポロ氷雪国体(ひょうせつこくたい)』に、スローガンについては『夢に飛べ 北に 未来に 熱き鼓動』に、それぞれ決定したところであり、今後、大会実施本部の設置など、開催に向けた準備に万全を期してまいりたいと考えております。

報告の第三は、中国観光客誘致事業についてであります。

昨年、釧路市をはじめ東北海道地域でロケが行われた中国映画「非誠勿擾(フェイ・チェン・ウー・ラオ)」は、中国映画史上最大のヒット作となっております。

この映画の波及効果もあり、今年 1 月から 4 月までの阿寒湖畔での中国人観光客の宿泊数は 2,007 人となり、前年同期の約 14 倍という大きな伸びを見せております。

このようなタイミングをとらえ、高原北海道副知事を団長とし、釧路地区からの観光関係者 15 名が参加した総勢 70 名のプロモーション団が、4 月 20 日から 24 日の日程で、中国の北京・上海において北海道観光セミナーや商談会の開

催、航空会社を中心にしたセールスコールなどのプロモーションを実施したところであります。

中国での関心の高まりもあり、内容の濃いプロモーションを展開することができ、今後の中国からの一層の観光客誘致につながる大きな取組となったものと考えております。

報告の第四は、第 63 回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」についてであります。

愛鳥週間の中心的な行事として、今年で 63 回目を迎える「全国野鳥保護のつどい」が、5 月 10 日釧路市観光国際交流センターを主会場に開催されました。

式典には、常陸宮殿下と同妃殿下がご臨席されたほか、吉野環境副大臣や高橋北海道知事、愛鳥百人委員会会長の河野衆議院議長をはじめとした関係者約 300 名のご参加をいただきました。

記念式典では、24 の個人、学校、団体へ野生生物保護功労者表彰が行われ、タンチョウの人工孵化などで長年功績のあった釧路市丹頂鶴自然公園名誉園長の高橋良治氏が財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞を受賞し、釧路市動物園も野生生物の保護増殖活動に貢献した功績により環境大臣賞を受賞するなど、釧路市をはじめ釧路管内から 6 件の個人・団体が表彰され、盛会裡に終了したところであります。

報告の第五は、産炭国石炭産業高度化事業継続に向けた要望行動についてであります。

国の「産炭国石炭産業高度化事業」継続に向けて、市議会議長並びに石炭対策特別委員会の皆様や釧路コールマイン株式会社の関係者など合わせて 17 名により、研修生の派遣国であるベトナムを訪問いたしました。

ベトナムでは、ベトナム石炭鉱物工業公団の最高幹部や元研修生の方々とお会いし、研修事業の成果について高い評価をいただくとともに、来年度以降の事業継続について強く要望されたところであります。

合わせて、釧路市が取り組んでいる、研修生と釧路市民との交流事業に対し、同公団総裁より感謝状をいただいたところです。

また、今回のベトナム訪問に合わせ、ベトナム大使館及びハノイの日本大使館を表敬訪問し、今回の訪問の趣旨並びに研修事業、市民交流事業などの実績や成果について報告いたしました。

ベトナム訪問から帰国した 6 月 9 日には、二階経済産業大臣及び同省資源エネルギー庁、道内選出の国会議員の方々に、研修事業がベトナムで大変高い評価を得ていることなど今回の訪問結果を報告するとともに、同事業の継続につ

いて要望行動を実施したところであります。

今回の訪問の成果を踏まえ、市議会、経済界及び釧路コールマインと連携しながら国際貢献に取り組む釧路市として、今後とも、事業継続へ向けた活動にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第六は、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザにつきましては、今年 4 月にメキシコ及び米国において発生して以来、世界各国に感染が拡大し、世界保健機関 WHO では、4 月 30 日に警戒水準をフェーズ 5 に、6 月 12 日には最高のフェーズ 6 に引き上げております。

この間、国では、在外邦人に対する支援や水際対策の実施、相談窓口の設置などの対策を講じるとともに、5 月 16 日の国内での発生以後は、医療体制の整備、感染拡大防止策等に取り組んでおります。

当市におきましては、「新型インフルエンザ対策本部」及び「新型インフルエンザ対策庁内連絡会議」を設置し各部署の取組を確認するとともに、ゴールデンウィーク期間中における相談窓口の設置やホームページなどでの市民への情報提供、市立釧路総合病院での発熱外来の設置などの対策を実施したところであります。

今後におきましても、新型インフルエンザに関する動向や情報を十分注視しながら、感染予防対策等に努めてまいりたいと考えております。

報告の第七は、定額給付金及び子育て応援特別手当等の実施状況についてであります。

まず、定額給付金につきましては、4 月 15 日から 23 日にかけて、対象世帯数 93,766 世帯に対し申請書を郵送し、申請受付や審査、支給事務を順次進めております。

給付金の支給については、現在までに、対象世帯の 92%となる 86,410 世帯に対して、27 億 3,540 万 8 千円を支給したところであります。

次に、子育て応援特別手当につきましては、4 月 13 日に支給対象 2,017 世帯、対象人数 2,124 人に申請書を郵送し、現在までに、対象世帯の 93.2%となる 1,880 世帯に対して、7,135 万 2 千円を支給したところであります。

次に、DV 被害者等への支援給付金給付事業につきましては、DV 被害者で住民票を異動することが出来ないなどの理由により、定額給付金及び子育て応援特別手当を受けられない方を救済するために、釧路市独自で「配偶者からの暴力被害者等に対する支援給付金給付事業」を実施したところであります。

これまでに、5 件の問合せと 1 件の申請があり、この 1 件について給付金を

支給しております。

定額給付金及び子育て応援特別手当の申請受付期間は10月16日まで、DV被害者等への支援給付金については10月22日までとなっており、引き続き、申請されていない方に対する周知などに努めてまいります。

報告の第八は、平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金の執行状況についてであります。

地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、地域インフラの整備と地域経済対策を目的として、国の平成20年度補正により創設され、釧路市には6億7300万円が配分されたところであります。

釧路市におきましては、市民生活に密着した公共施設の補修を中心に事業を進め、5月末日現在の事業の発注状況は、単独事業分6億6,903万4千円に対して契約済額が2億9,726万8千円であり、発注率は44.4%となっております。

小規模事業者に発注することとしている50万円未満の工事等につきましては、当初の予定額は2,432万2千円でありましたが、事業の分割等に努めた結果、3,225万3千円の発注となったところであります。

報告の第九は、平成20年度各会計の決算状況についてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額993億8千万円、歳出総額991億3千万円となり、形式収支は約2億5千万円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、定額給付金給付事業など約42億円が予算繰越しとなったほか、市税、各種交付金、諸収入など合わせて約24億2千万円の歳入不足となっておりますが、歳出におきましては約42億6千万円の繰越明許費のほか、工事契約差金や経費の節減などにより合わせて約26億1千万円の執行残となったものです。

決算剰余金の用途につきましては、繰越明許費に充当する一般財源等約6,300万円のほか、今議会の補正財源として約200万円を計上いたしており、残る剰余金につきましては、今後の財政状況の推移を見ながら、補正財源として効果的に活用してまいりたいと考えております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、保険給付費が予算を下回ったことなどから、約4千万円の剰余金が生じ、支払準備基金に積立てをいたしました。

老人保健会計では、支払基金交付金及び国庫負担金等の超過受納により、約5,100万円の剰余金が生じたことから、返還金の補正財源として翌年度に繰越すことといたしました。

介護保険会計の保険事業勘定では、保険給付費が予算を下回ったことや、国

及び道負担金の超過受納などから、約 1 億 4 千万円の剰余金が生じたところであり、返還金の補正財源約 8,600 万円を含め、介護給付費準備基金に積立てをいたしました。

駐車場事業会計では、使用料収入が減収となったことなどから、駐車場整備基金からの繰入れ約 600 万円により収支を整えております。

国民健康保険音別診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第十は、建設工事等の発注状況についてであります。

平成 20 年度における建設事業契約額は、約 79 億円となりました。このうち、地元企業への発注額は約 65 億 8 千万円、発注率は約 84%であります。

本年度の建設事業の発注予定額は約 88 億 1 千万円ですが、5 月末現在の契約額の総額は約 14 億 7 千万円となっており、発注予定額に対する執行率は約 17%であります。

建設事業は、地域経済への波及効果が大きいことから、今後とも早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。